

成人風しん予防接種の助成について

風しんは、飛沫感染により人から人へ感染する、感染力の強い疾病です。妊娠中の女性が感染すると、子どもに先天性風しん症候群（CRS）が生じる場合があります。そのため、予防接種法上定期接種の機会がなく、風しんの抗体保有率が低い年齢層の男性や、接種の機会が1度しかなかった年齢層の方で妊娠を希望する女性とその夫等に対して助成を行います。



	定期予防接種	任意予防接種(希望者)
対象者	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性 ※対象者の方には、クーポン券を送付しています。 ※クーポン券を紛失された方は、再交付の手続きが必要です。健康づくり推進課までご連絡ください。	坂東市に住民登録がある平成2年4月1日までに生まれた方で妊娠を希望する女性およびその夫、または妊婦の夫 ※定期予防接種の対象者と重複する方は、定期接種の手順で受けていただきます。
接種手順	①医療機関または国保特定健診、事業所健診時に抗体検査を実施します。 ②抗体検査の結果、接種が必要と認められる方は、医療機関にて予防接種を行います。	健康づくり推進課窓口にて、予防接種予診票の交付を行います。
助成額	クーポン券使用により全額公費 ※クーポン券有効期限（令和4年3月31日）を過ぎると全額自費	麻しん風しん混合ワクチン 5,000円
助成回数	1人1回限り	1人1回限り
接種場所	茨城県内協力医療機関及び県外協力医療機関 ※詳しくは、茨城県医師会ホームページまたは健康づくり推進課にてご確認ください。	市内協力医療機関のみ

■お問合せ 健康づくり推進課 ☎ 0297(35)3121